



鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第71号

令和5年5月

鳥取県農地・水・環境保全協議会長表彰について

令和4年度より、鳥取県内において優良な活動を実施している活動組織を表彰することとなりました。昨年度は、広西グリーン協働隊（鳥取市）および大原環境保全組合（倉吉市）の2地区が受賞され、県内研修会にて表彰式を行いました。

2回目となる令和5年度からは、活動組織からの自薦を認めることとなりました。自薦の流れは下記の通りとします。「うちの組織は、遊休農地を利用してこんなことしてる!」、「うちが女性の活躍がすごい!」等ございましたら、ぜひ市町村担当者にお申し出ください。

自薦方法

活動組織



市町村



協議会

令和5年度事業計画書(活動計画書)の認定等について

1. 対象活動組織

新規活動組織	令和5年度から新たに取組む活動組織（含む、復活活動組織）
再認定活動組織	令和4年度期間満了活動組織のうち、令和5年度から再び取組む活動組織
変更活動組織	① 変更があった対象活動組織 対象農用地面積の変更 対象施設の追加（長寿命化において、当初、水路のみに農道追加等） 活動組織の変更（広域化、合併する活動組織） ② 新たな活動を追加する活動組織 資源向上支払交付金（共同活動、長寿命化）活動の追加

2. 提出様式：市町村から提供される令和4年度版の様式により作成して下さい。
 （又は、協議会ホームページから入手。水土里ネットととりのホームページから行けます）

3. 提出期限：原則、**6月末までに**市町村担当者へ提出して下さい。

令和5年度 中国四国シンポジウムの開催について

「令和5年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in ひろしま」が開催されます。参加申込みについては、時期が近づきましたら市町村担当者よりお知らせがあるかと思っておりますので、ご参加のほどよろしくお願い致します。

日 時 1月30日（火）13:00~17:00

場 所 広島国際会議場フェニックスホール（広島市中区中島町 1-5）

内 容 基調講演、農政局長表彰 等



ラジコン草刈り機の貸出しについて

多面的活動組織を対象にラジコン草刈り機のモニターとして、**最大で1週間、無料で貸し出します**。地形条件によってはラジコン草刈り機が使用できない場合がありますのでリモコン草刈り機の仕様並びに特徴が、現地の地形条件に合致するか判断をお願いします。

貸出の申し込みは、市町村の多面担当者を通じて、協議会事務局（水土里ネットとっとり）へお申し込みください。（申込書・承諾書等の書類は協議会 HP に掲載）



仕 様

刈幅	500 mm
刈高	40, 52, 64mm (3段階調節可)
全長	1,089 mm
全幅	811 mm
全高	610 mm
重量	124 kg

ラジコン草刈り機貸出規定（抜粋）

- ・貸出対象 : 多面的機能支払交付金活動組織、協議会会員
- ・貸出期間 : 最大 7 日間（土日祝を含む）
- ・貸出、返却日 : 土日祝日を除く、8:30～17:15 の間
- ・貸出料 : 無料
- ・借受け、返却の場所及び運搬 : 協議会事務局（水土里ネットとっとり本部事務所）
: 借受け者において運搬車両（軽トラック等）を準備、運搬
- ・燃料 : 混合油（50：1）を満タン状態で返却
- ・破損、欠品、修理対応及び損害対応 : 借受け者へ負担請求する場合がある。
: ラジコン草刈り機の使用による損害はいかなる場合でも借り受け者の負担とする

活動組織からの相談(Q&A)

Q. 田んぼの時期に、水量調整のため水門の管理をしているのですが、これは多面の活動に該当しますか？

A. 稲作のための水量調整は営農のための活動となるため、多面の活動には該当しません。

Q. 立替金の精算は、次年度に行ってもいいですか？

A. 本交付金は単年度会計となっていますので、立替金の精算は年度内に済ませてください。また、精算の際に交付金が足りないということがないように、交付金が入ったらまず精算していただくのがよいと思います。

Q. 地域の子供たちとの餅つき大会を計画しているのですが、どの活動項目に該当しますか？

A. 遊休農地に餅米を作付けし、その餅米を活用した餅つき大会であれば、「52 遊休農地の有効活用」に該当します。また、餅つき大会を行う前に、農村環境保全活動に対する関心を高めるため開催してことを説明した上での活動であれば、「51 啓発・普及活動」に該当します。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり（協議会事務局）	0857-26-7334 0857-20-3570 0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-23-3171 0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所	0859-31-9665 0859-32-9710



**高めよう
地域協働の力！**

